

平成29年度都留市地域公共交通会議及び 都留市地域公共交通活性化協議会 第1回会議

日時：平成29年6月28日（水）

午後2時から

場所：都留市役所3階大会議室

次 第

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 報告事項

平成28年度 市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業について

4. 協議事項

(1) 都留市生活交通確保維持改善計画（案）の認定申請について

(2) その他

5. その他

6. 閉 会

会議資料1：平成28年度市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業報告

会議資料2：都留市生活交通確保維持改善計画（案）

会議資料3：道の駅つる線の報告及びバス停の変更について

地域公共交通会議委員名簿（平成29年6月～）

No.	区 分	役 職 名	氏 名
1	学識経験者	学識経験者	天野友一
2		学識経験者	田中一利
3	各種団体の代表	都留市老人クラブ連合会長	内藤公義
4		都留市校長会	小俣一夫
5		都留市地域協働のまちづくり推進会連絡会会長	荻窪 守
6	住民又は利用者を代表する者	市民代表者(公募)	渡辺 厚
7	一般乗合旅客自動車運送事業者	富士急山梨バス株式会社 取締役社長	古屋 毅
8	一般乗用旅客自動車運送事業者	富士急山梨ハイヤー株式会社 取締役社長	勝俣 勳
9	大月警察署又はその指名するもの	山梨県大月警察署交通課長	保坂美樹
10	山梨県知事又はその指名するもの	山梨県リニア交通局交通政策課長	若尾哲夫
11	山梨運輸支局長又はその指名する者	関東運輸局山梨運輸支局 首席運輸企画専門官	渡邊太郎
12	運転者の団体を代表する者	富士急山梨バス(株)鶴の会運転手	河村裕一
13	その他会長が必要と認めるもの	富士急行株式会社 交通事業部 次長	石井謙一
14	市長又はその指名する職員	市民部長	高部 剛
15	市長又はその指名する職員	総務部長	小林正人
16		福祉保健部長	志村元康
17		産業建設部長	小宮敏明
18		教育委員会教育次長	小林正樹

平成28年度市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業報告

平成28年度 取り組み状況

① 市内循環バス運行について

運行内容：定期定路線運行（定期路線バス運行）

運行本数：（右回り、左回り）各3本/日

運行経路：（右回り）都留市駅—市立病院—赤坂—月待ちの湯—都留文科大学駅—
田原入口—都留市駅—市立病院

（左回り）市立病院—都留市駅—田原入口—都留文科大学駅—月待ちの湯—
赤坂—市立病院—都留市駅

運行日：毎日運行（年末、年始を除く）

料金（一乗車）：大人[中学生以上]200円、小人[小学生]100円、乳幼児 無料

回数券（11枚綴り：2,000円）販売

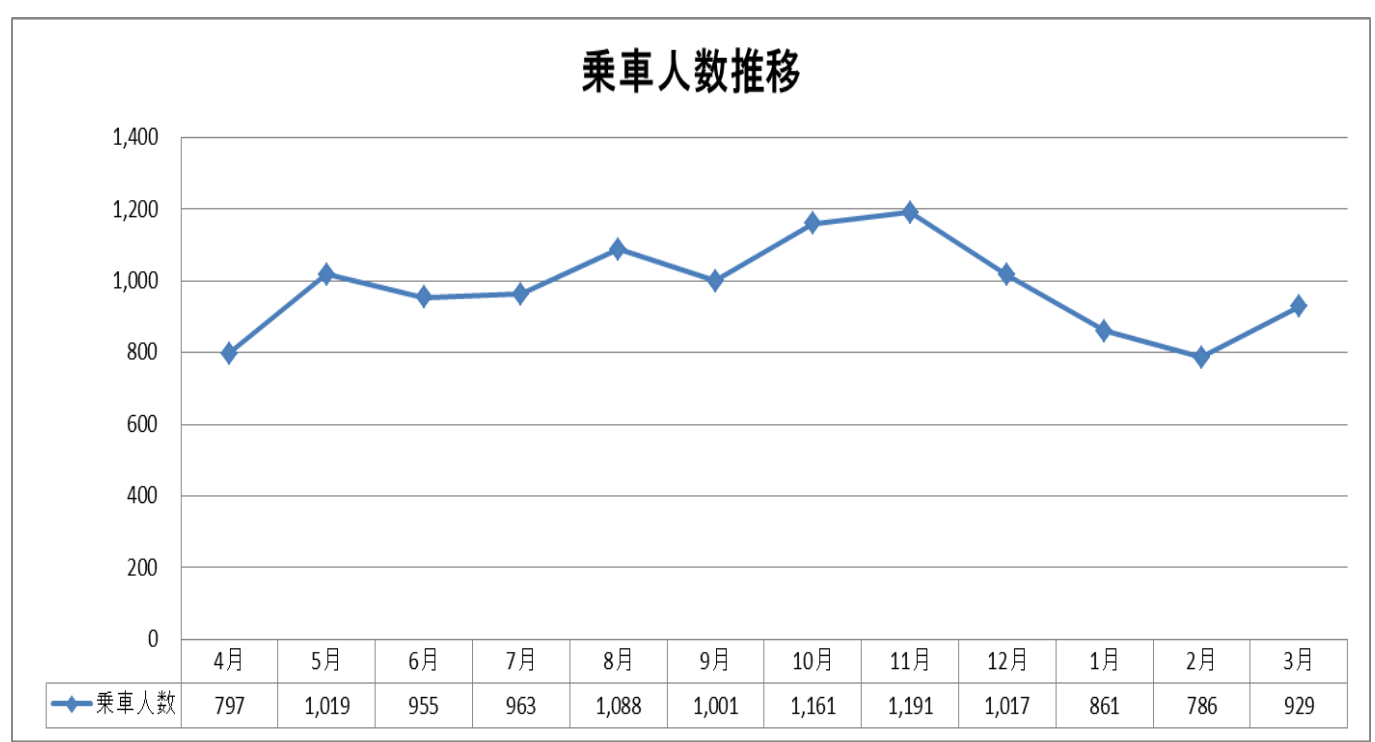
運行事業者：富士急山梨バス株式会社

○運行実績

・乗車人数について

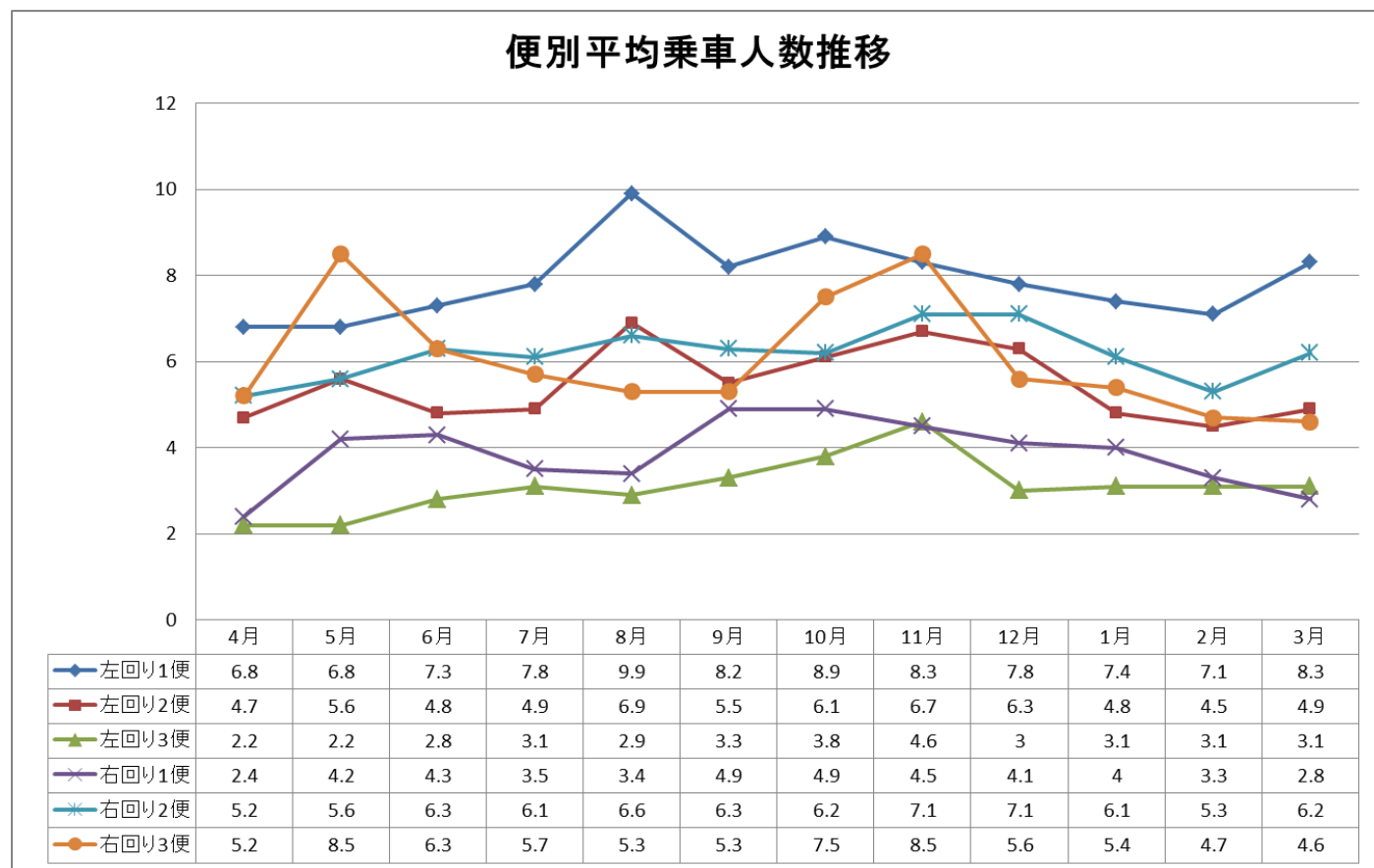
乗車人数	平成28年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	797	1,019	955	963	1,088	1,001	1,161	1,191	1,017	861	786	929	11,768

※平成27年度実績 10,498人



・ 平均乗車人数

1日平均	平成28年度												合計・平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	26.6	32.9	31.8	31.1	35.1	33.4	37.5	39.7	33.9	30.8	28.1	30	32.6
1便平均	4.4	5.5	5.3	5.2	5.8	5.6	6.2	6.6	5.7	5.1	4.7	5	5.4
平日(1便平均)	4.5	5.1	5.4	5.9	6.6	5.9	6.1	6.7	6.5	5.5	5.1	5.5	5.7
土日(1便平均)	4.4	6	5.1	3.9	3.9	4.7	6.4	6.4	4	4.4	3.7	3.6	4.7
左回り1便	6.8	6.8	7.3	7.8	9.9	8.2	8.9	8.3	7.8	7.4	7.1	8.3	7.9
左回り2便	4.7	5.6	4.8	4.9	6.9	5.5	6.1	6.7	6.3	4.8	4.5	4.9	5.5
左回り3便	2.2	2.2	2.8	3.1	2.9	3.3	3.8	4.6	3	3.1	3.1	3.1	3.1
右回り1便	2.4	4.2	4.3	3.5	3.4	4.9	4.9	4.5	4.1	4	3.3	2.8	3.9
右回り2便	5.2	5.6	6.3	6.1	6.6	6.3	6.2	7.1	7.1	6.1	5.3	6.2	6.2
右回り3便	5.2	8.5	6.3	5.7	5.3	5.3	7.5	8.5	5.6	5.4	4.7	4.6	6.1



② 予約型乗合タクシー

運行内容：区域運行（デマンド型乗合交通）平成 26 年 10 月から

運行本数：（往路、復路）各 3 便/日

運行経路：東桂地区（既存のバス路線及び境地区を含む）～市立病院
 盛里地区（既存のバス路線及び大平地区を含む）～赤坂～市立病院
 ～都留市駅

料金（一乗車）：大人[中学生以上]300 円、小人[小学生]150 円、乳幼児 無料
 回数券（11 枚綴り：3000 円）販売

運行日：毎日運行（年末、年始を除く）

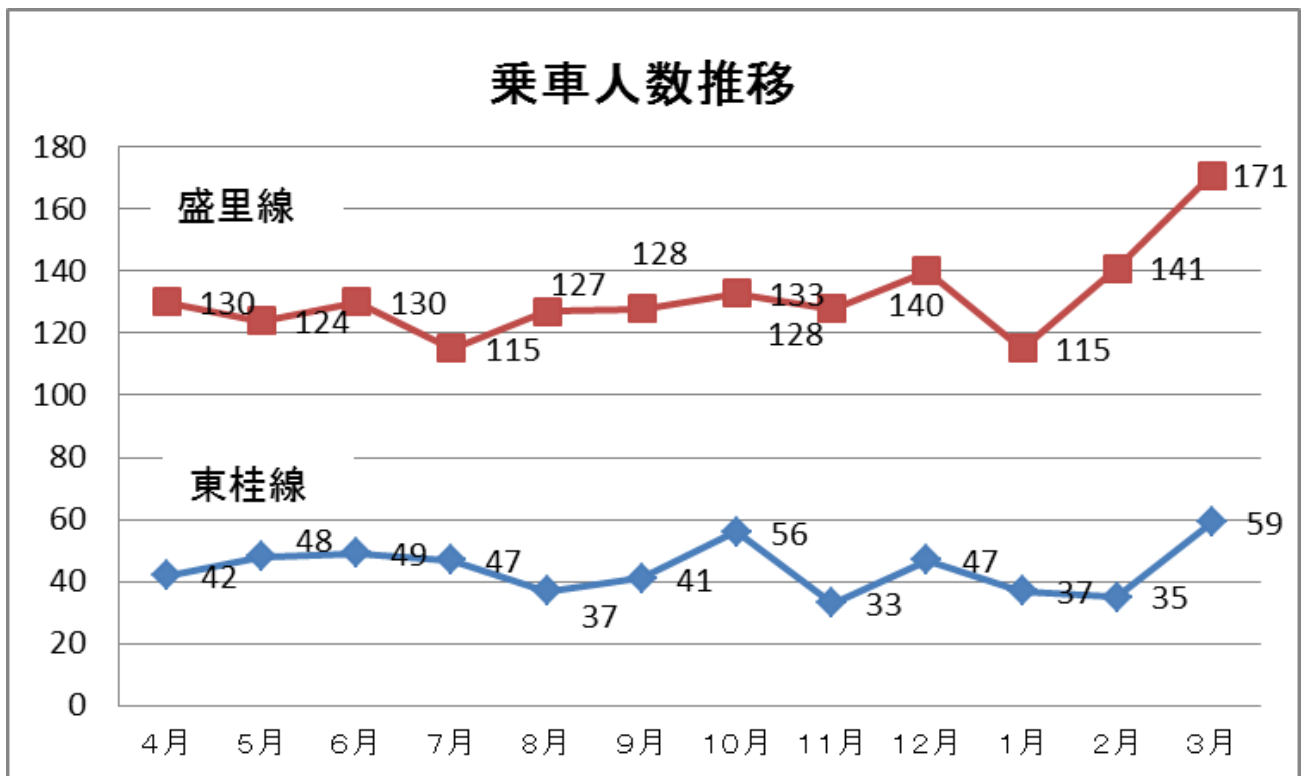
運行事業者：富士急山梨ハイヤー

○運行実績

・乗車人数について

乗車人数	平成 28 年度												
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
東桂	42	48	49	47	37	41	56	33	47	37	35	59	531
盛里	130	124	130	115	127	128	133	128	140	115	141	171	1,582

※平成 27 年度実績 東桂 485 人
 盛里 1,526 人



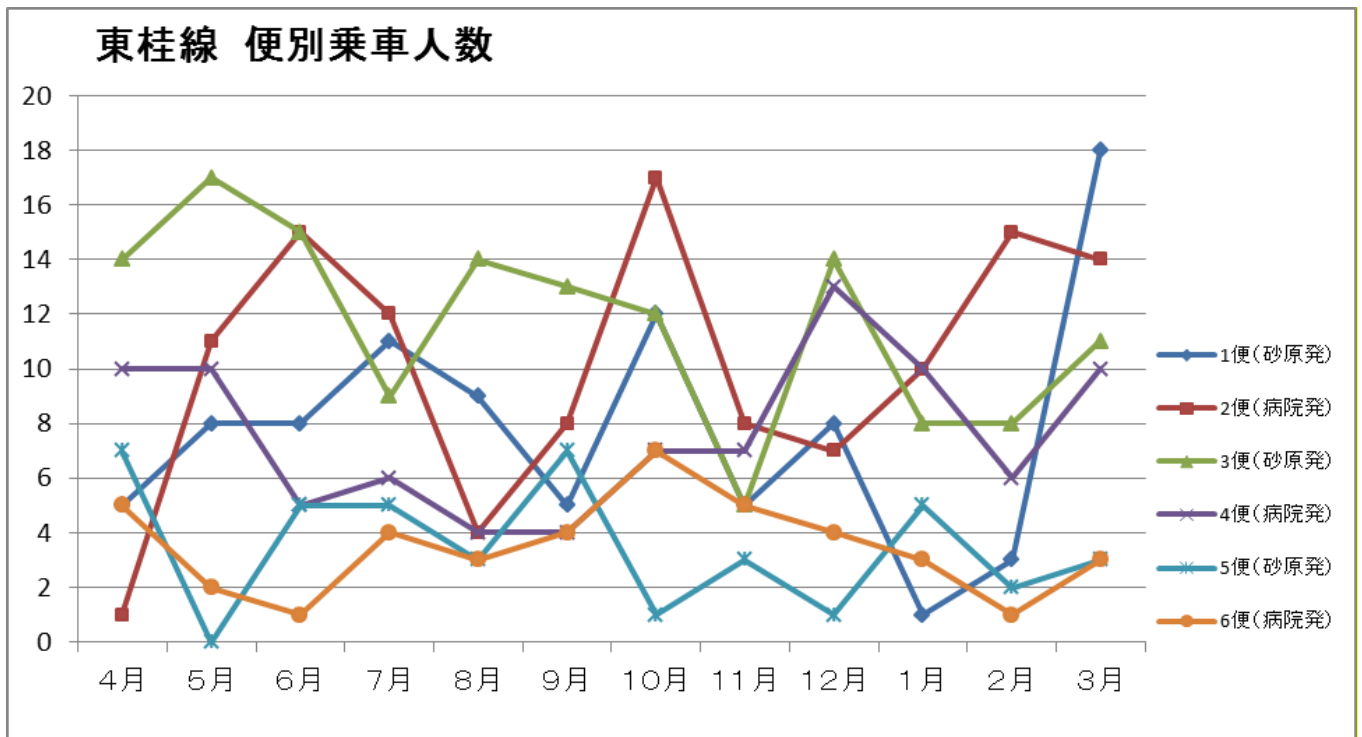
・平均乗車人数について

		平成28年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
東 桂	運行数	39	39	40	42	32	33	48	33	39	29	34	51	38.3
	乗車人数	42	48	49	47	37	41	56	33	47	37	35	59	44.3
	平均乗車人数	1.1	1.2	1.2	1.1	1.2	1.2	1.2	1.0	1.2	1.3	1.0	1.2	1.2
盛 里	運行数	85	84	87	84	86	82	85	79	102	84	89	94	86.8
	乗車人数	130	124	130	115	127	128	133	128	140	115	141	171	131.8
	平均乗車人数	1.5	1.5	1.5	1.4	1.5	1.6	1.6	1.6	1.4	1.4	1.6	1.8	1.5

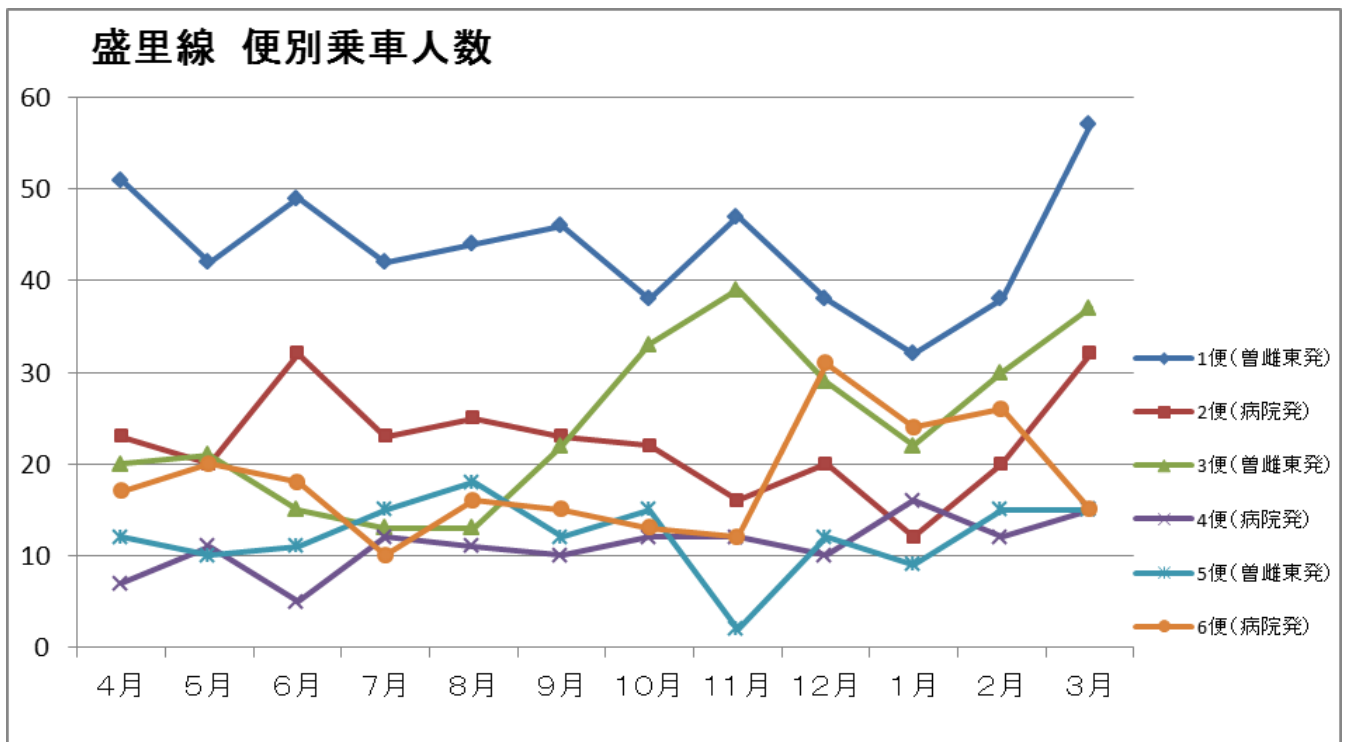
・便別乗車人数

		平成28年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
東 桂	1便(砂原発)	5	8	8	11	9	5	12	5	8	1	3	18	7.8
	2便(病院発)	1	11	15	12	4	8	17	8	7	10	15	14	10.2
	3便(砂原発)	14	17	15	9	14	13	12	5	14	8	8	11	11.7
	4便(病院発)	10	10	5	6	4	4	7	7	13	10	6	10	7.7
	5便(砂原発)	7	0	5	5	3	7	1	3	1	5	2	3	3.5
	6便(病院発)	5	2	1	4	3	4	7	5	4	3	1	3	3.5
盛 里	1便(曾雌東発)	51	42	49	42	44	46	38	47	38	32	38	57	43.7
	2便(病院発)	23	20	32	23	25	23	22	16	20	12	20	32	22.3
	3便(曾雌東発)	20	21	15	13	13	22	33	39	29	22	30	37	24.5
	4便(病院発)	7	11	5	12	11	10	12	12	10	16	12	15	11.1
	5便(曾雌東発)	12	10	11	15	18	12	15	2	12	9	15	15	12.2
	6便(病院発)	17	20	18	10	16	15	13	12	31	24	26	15	18.1

・東桂線便別乗車人数



・盛里線便別乗車人数



平成 30 年度 都留市生活交通確保維持改善計画（案）
（地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係）

（策定年月日）平成 29 年 6 月 28 日

（協議会名称）都留市地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

都留市生活交通確保維持改善計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

行政運営における財務状況も厳しい中、財政的にも負担の少ない効率的な公共交通体系の構築が求められるが、路線バスの平成22年度の年間乗車人口は極端な落ち込みを見せた。この危機的状況に市民、事業者、行政等公共交通に関わる主体が、それぞれの立場で、それぞれがすべきこと、できることを確認し、協働して安定的で持続可能な交通システムを整える必要がある。

これらを踏まえ、平成24年3月に市民、事業者、行政が協働して今後の地域公共交通を維持、活性化させるための方策として「都留市地域公共交通総合連携計画」を策定し、今後3年間において現状の公共交通を地域の実情に合ったものとするため、路線の運行内容、利用環境の向上を図るとともに、公共交通を地域の足として積極的に利用する対策など持続可能な公共交通体系を構築するための方策を定めた。

この計画の中で目標とする「利用者と地域の実情を踏まえた効率的な運行体系の構築」及び「利用しやすい環境の整備」の実現には、地域の特性、実情に対応した移動手段の提供を行うため、現状のバス路線の再編が必要であり、特に路線バスの運行本数の減少により、交通不便地帯となっている曾雌・秋山線並びに砂原線においては、赤字額の抑制を考慮しつつ、さらには同地域にある交通空白地帯を結ぶ公共交通について、地域の実情を十分に把握する中、新たな運行形態において公共交通の維持を行う必要がある。また、公共施設が点在する市内にあって、現状の公共交通空白地帯に新たに路線を伸ばし、市内中心部とこれらの地域を結ぶ路線の新設により、市民にとって利便性の良い交通体系とすることが必要である。

これらの状況を考慮し、高齢化社会への対応として交通弱者対策及びまちづくりの活性化の面から、市内の中心部を運行し地域間を結ぶ鉄道への乗り換えの利便性を向上しつつ、現状のバス路線を再編し路線ごとに地域の実情に応じた運行体系を構築するため、地域公共交通維持改善事業に取り組む必要があることから、平成24年8月から都留市内循環バスを、平成24年10月から都留市予約型乗合タクシーを本格運行させた。この新たな2つの交通体系の構築により、地域公共交通の維持確保について一定の効果を得たが、利用者の利便性をさらに高め、今後も変化を続ける利用者ニーズに柔軟に対応できる公共交通を構築するため、都留市予約型乗合タクシーを「路線不定期運行」から「区域運行」に変更した。

また、平成27年度に3年間の実績を検証・評価した上で、2期目となる新たな「都留市地域公共交通総合連携計画」を策定し、地域の実情に応じた公共交通体系を見直し改善することで、公共交通の利用促進を目指すものとした。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

【目標】事業の目標

「都留市地域公共交通総合連携計画」に掲げた目標のうち、地域の特性、実情に対応した移動手段の提供に向け、以下の目標に取り組みます。

(目標)

- (1) 利用者と地域の実情を踏まえた効率的な運行体系の構築
- (2) 利用しやすい環境の整備

(指標)

評価指標	現在（平成28事業年度）	目標（平成30事業年度）
① 補対象線利用者数	23,136人／年	29,200人／年
② 循環バスの利用者数	10,609人／年	11,700人／年
③ 予約型乗合タクシーの1台当たりの乗車数	1.4人／台	1.8人／台
④ 公共交通サービスの満足度 「満足」「やや満足」と回答した人の割合	11.6%	25%
⑤ 路線全体の平均収支率	16.7%	20%

【効果】

砂原線、曾雌・秋山線を新たな運行形態により公共交通を維持、改善することにより、東桂、盛里、禾生地域の交通弱者等の通院、買い物、通学などの日常生活に必要な移動手段の確保がなされる。

また、鉄道及び既存の路線バスやその他市内地域の支線を結ぶ循環路線の構築により、幹線、支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現でき、これに伴い外出の促進や地域活性化が促される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・鉄道及びバスの時刻表の市内全戸配布(作成:事業者、配布:都留市)
- ・デマンドタクシーの時刻表の市内該当地区への配布(作成:都留市、配布:都留市)
- ・市内CATV、事業者、都留市、地域協働による利用促進番組作成(都留市、事業者、CATV)
- ・市内公共交通利用促進のための各地区への出張講座(都留市)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添の表1のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用負担者

都留市から運行事業者への補助金額については、現行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分の内、割合を決めて負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
・富士急山梨バス株式会社 ・富士急山梨ハイヤー株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
毎月、事業者より乗降者数等の利用状況を記録した記録簿を提出
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書きに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域関幹線系統のみ】
※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。
9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域関幹線系統のみ】
※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。
10. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添の表5のとおり。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※車両を取得しないので記載せず。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※車両を取得しないので記載せず。
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※車両を取得しないので記載せず。
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※車両を取得しないので記載せず。
15. 協議会の開催状況と主な議論

平成23年6月28日	平成23年度 第1回会議 ・現状の確認 ・実証運行計画について
11月15日	平成23年度 第2回会議 ・計画の骨子の検討 ・アンケート調査内容の検討
平成24年 1月11日	平成23年度 第3回会議 ・実証運行実施結果の検証 ・各種調査事業の実施とデータの分析 ・計画(素案)への意見収集と調整(H24.1月)
1月31日	平成23年度 第4回会議 ・都留市地域公共交通総合連携計画(素案)について ・都留市生活交通ネットワーク計画の策定について
2月27日	平成23年度 第5回会議 ・計画(案)の承認(H24~26年)(H24.2月)
6月20日	平成24年度 第1回会議 ・運行事業者の選定 ・計画の決定
平成25年6月28日	平成25年度 第1回会議 ・平成24年度地域公共交通確保維持事業にかかる事業評価 ・都留市生活交通ネットワーク計画認定申請について
平成26年2月13日	平成25年度 第2回会議 ・消費増税に係る乗車料金について ・乗継割引制度について ・地域商店街との連携について
平成26年6月26日	平成26年度 第1回会議 ・予約型乗合タクシーの運行形態の変更について ・平成27年度都留市生活交通ネットワーク計画認定申請について
平成27年2月27日	平成26年度 第2回会議 ・第1期都留市地域公共交通総合連携計画取組評価について ・新たな公共交通改善施策の方向性について
平成27年3月18日	平成26年度 第3回会議 ・農林産物直売所及びリニア見学センターと市内観光拠点を結ぶ公共交通体系の導入について ・予約型乗合タクシーの運行路線の拡大について ・運行ダイヤの修正、車両及び停留所の名称変更について
平成27年6月24日	平成27年度 第1回会議 ・第2期都留市地域公共交通総合連携計画(案)について ・予約型乗合タクシーの運行経路拡大について ・平成28年度都留市生活交通確保維持改善計画認定申請について
平成28年3月23日	平成27年度 第2回会議 ・道の駅と市内拠点を結ぶ新たなバス路線(案)について

平成28年5月31日	平成28年度 第1回会議 ・道の駅と市内拠点を結ぶ新たなバス路線（案）について
平成28年6月28日	平成28年度 第2回会議 ・平成29年度都留市生活交通確保維持改善計画認定申請について
平成29年6月28日	平成29年度 第1回会議 ・平成30年度都留市生活交通確保維持改善計画認定申請について

16. 利用者等の意見の反映状況

平成23年	
11月25日	路線バス利用者アンケート調査
11月28日～12月16日	10月17日から2ヶ月間実施した新たな運行体系、新たな運行経路による実証運行における実施利用者アンケートの実施
11月28日	事業者ヒアリング調査
12月5日～19日	市内公共交通に関する地域懇談会の開催（三吉地域、開地地域、東桂地域、禾生地域、谷村地域、宝地域、盛里地域）
平成24年	
1月13日	市内タクシー事業者アンケート調査
2月6日～23日	パブリック・コメントの実施
2月17日～22日	未来を拓く都留まちづくり会議の開催
平成25年	
9月2日～19日	都留市東桂地域コミュニティセンターにて、利用者増加に向けた地元説明会を開催。予約型乗合タクシーの運行方法等に対する意見聴取。
平成26年	
8月～9月	循環バス、予約型乗合タクシー利用者アンケートの実施
10月17日	第6次都留市長期総合計画策定のための市民意識調査の中で公共交通再編方針に関するアンケートを実施
11月6日	市民による事業評価・提案会（学生版）の実施により、公共交通活性化策について市内大学生の提案を受けた
平成27年	
5月1日～29日	「第2期都留市地域公共交通総合連携計画（案）」に対するパブリック・コメントの実施

17. 協議会メンバーの構成

一般乗合旅客自動車運送事業者	富士急山梨バス(株)取締役社長
一般乗用旅客自動車運送事業者	富士急山梨ハイヤー(株)取締役社長
その他会長が必要と認めるもの	富士急行(株)交通事業部鉄道担当
山梨運輸支局長又はその指名する者	関東運輸局山梨運輸支局首席運輸企画専門官
運転者の団体を代表する者	富士急山梨バス(株)鶴の会運転手代表

住民又は利用者を代表する者	税理士（学識経験者） 商工会会長（学識経験者） 市民代表者（公募）
各種団体の代表	都留市老人クラブ連合会長 都留市校長会 都留市地域協働のまちづくり推進会連絡会会長
大月警察署又はその指名するもの	山梨県大月警察署交通課長
山梨県知事又はその指名するもの	山梨県リニア交通局交通政策課長
市長又はその指名する職員	都留市総務部長 都留市市民部長 都留市福祉保健部長 都留市産業建設部長 都留市教育委員会教育次長
<p>【本計画に関する担当者・連絡先】</p> <p><u>（住 所） 山梨県都留市上谷 1-1-1</u></p> <p><u>（所 属） 都留市役所 地域環境課地域振興担当</u></p> <p><u>（氏 名） 矢 野 誠</u></p> <p><u>（電 話） 0554-43-1111（内線 174）</u></p> <p><u>（e-mail） chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp</u></p>	

都留新路線系統略図

※雇用促進住宅バス停移動(案)
※移動距離約190m

系統キロ 8.152km

